

基本政策 Ⅱ 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

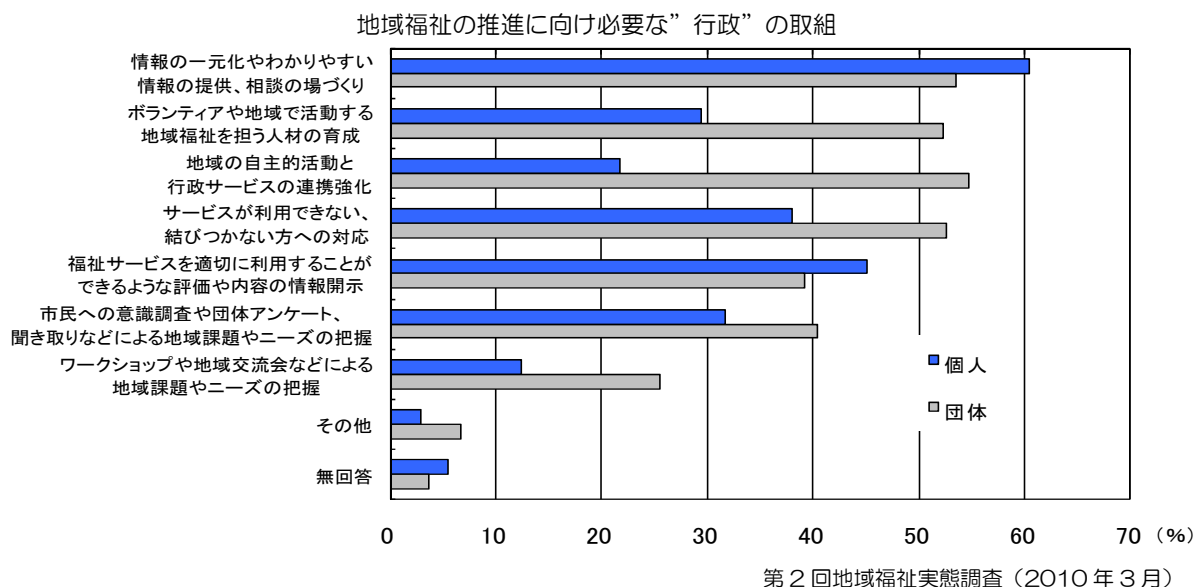


【基本施策 Ⅱ-1-(1)】地域で共に支え合う福祉の推進

主な取組① 地域福祉を支える担い手づくり

■現状と課題

- 地域住民が主体となって活動するボランティアグループをはじめとする多様な民間団体や社会福祉協議会、行政などが連携して、地域の実情にあった地域福祉を推進することが大切です。
- 福祉ニーズが多様化してきている中で、きめ細やかで総合的な福祉サービスを提供するための地域福祉のしくみづくりを促進する必要があります。



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 第3期地域福祉計画に基づき、地域住民が主体となって地域の実情にあった地域福祉を推進するとともに2013年度に第4期計画を策定します。
- 地域福祉の担い手を育成し、地域で活動する団体等との連携を図るため、「社会福祉協議会」の機能や役割を充実します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
地域福祉計画策定事業 地域福祉の推進を図るため、計画の周知や進捗状況の管理を行うとともに、3年ごとに計画を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期地域福祉計画」の推進 ●「第3期地域福祉計画」の策定に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第3期地域福祉計画」の推進 ●「第4期地域福祉計画」の策定（2013年度） 	「第4期地域福祉計画」の推進
社会福祉協議会の育成 地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉の担い手を育成し、地域で活動する団体等の連携を図るため、その機能や役割を充実します。	●社会福祉協議会の育成・支援	●社会福祉協議会の育成・支援	事業推進

【基本施策 Ⅱ-1-(2)】健康で生きがいを持てる地域づくり

主な取組① 高齢者の積極的な社会活動の促進

■現状と課題

- 本格的な高齢社会を迎える中、高齢者がそれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就業機会の確保など、社会活動を促進することが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- NPO法人等と連携し、高齢者の生きがい・健康づくりにつながる生涯現役をテーマとした各種講座等を開催します。
- シルバー人材センターの運営などを通じて、働く意欲のある高齢者の就業機会を確保し、生きがいの増進を図るとともに社会参加の場を提供します。
- 高齢者の社会活動への参加を促進するため、70歳以上の高齢者を対象として一般料金の半額で市内運行バスを利用できる高齢者外出支援乗車事業について、現行制度開始時からの状況変化を踏まえて、制度の見直しに向けた検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
生涯現役対策事業 高齢者が地域でいきいきとした生活を送ることができる生きがいづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「傾聴講座」、「パソコン講座」、「講演会」の開催 ●シニア向け情報誌「楽」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ●「傾聴講座」、「パソコン講座」、「講演会」の開催 ●シニア向け情報誌「楽笑」の発行 	事業推進
高齢者就労支援事業 希望する高齢者に仕事を提供し、就業機会を確保し、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保 	事業推進
高齢者外出支援事業 高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者外出支援乗車事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者外出支援乗車事業の実施 ●現行制度開始時からの状況変化を踏まえた制度の見直しに向けた検討 	事業推進

主な取組② 高齢者の社会参加の場づくりの支援

■現状と課題

- 高齢者主体の健康づくりと生きがいづくりなどの地域活動を促進するための環境整備が求められています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 2011 年度から、幸区紺屋町に御幸いこいの家を開設し、指定管理者制度による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行います。
- 日進町いきいきセンターについて、(仮称)川崎区内複合福祉施設への移転に向けた取組を進めます。
- いこいの家及びいきいきセンターについて、各区役所と連携しながら効率的かつ効果的な管理運営を行います。



いこいの家における介護予防事業

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013 年度)の具体的な取組	2013 年度以降
いこいの家の運営 高齢者が地域の中で積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防拠点として高齢者の健康増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による 49 か所の運営 ●各区役所と連携した効率的で効果的な管理運営に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による 49 か所の運営 ●御幸いこいの家の開設及び神明町いこいの家の廃止 (2011 年度) ●各区役所と連携した効率的で効果的な管理運営 	事業推進
いきいきセンターの運営 高齢者の健康増進、教養の向上、相談などのサービスを総合的に提供し、健康で明るい生活を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による 7 か所の運営 ●日進町いきいきセンターの(仮称)川崎区内複合福祉施設への移転に向けた取組 ●各区役所と連携した効率的で効果的な管理運営に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による 7 か所の運営 ●日進町いきいきセンターの(仮称)川崎区内複合福祉施設への移転に向けた取組 ●各区役所と連携した効率的で効果的な管理運営 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-1-(3)】介護予防の促進

主な取組① 効果的な介護予防のしくみづくり

■現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるためには、経験・知識・能力を十分に発揮し、地域の人材として、積極的な役割を担えるよう、要支援・要介護状態となることを防ぐ取組を推進する必要があります。
- 既存の地域のさまざまな取組の連携や、新たな取組が生まれる土壌づくりを行い、介護予防について更なる普及が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「介護予防いきいき大作戦」事業を展開し、本市の介護予防の取組や介護予防の重要性を広めていく「いきいきリーダー」を養成します。また、健康づくり・介護予防に楽しく取り組めるように「(仮称)介護予防いきいき体操」の普及に取り組みます。
- 介護予防に関する市民意識を一層深めるため、介護予防をテーマとした講演会、ボランティア団体等の紹介や活動成果の発表会等を併せて開催します。
- 既存のボランティア団体等に対する支援として、いこいの家の夜間・休日開放や特別養護老人ホームの地域交流スペース等の活用を進めます。
- 高齢者の生きがい・健康づくりなど介護予防につながる社会参加活動を支援する「(仮称)高齢者ボランティアポイント制度」について、試行実施を踏まえた制度の検証を行います。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
介護予防いきいき大作戦事業 <small>要支援・要介護状態への移行や重度化を防ぐため、介護予防の重要性を広く市民に周知していくとともに、市民が主体的に参加できるしくみづくりを行います。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●「いきいきリーダー」の養成 ●「(仮称)介護予防いきいき体操」の制作 ●介護予防をテーマとする講演会、ボランティア団体等の紹介・活動成果の発表会の開催 ●既存の団体等に対する活動の場の支援 ●「(仮称)高齢者ボランティアポイント制度」の試行実施に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●「いきいきリーダー」の養成 ●「(仮称)介護予防いきいき体操」の普及 ●介護予防をテーマとする講演会、ボランティア団体等の紹介・活動成果の発表会の開催 ●既存の団体等に対する活動の場の支援 ●「(仮称)高齢者ボランティアポイント制度」の試行実施を踏まえた制度の検証 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-1-(4)】介護サービスの充実

主な取組① 認知症高齢者施策の充実

■現状と課題

- 今後ますます増加することが見込まれる認知症高齢者の支援に向けて、市民、介護サービス事業者、医師などに認知症に関する知識の普及を図り、それぞれの役割に応じた取組により、地域での支援体制の構築を図る必要があります。
- 「徘徊」などへの迅速な対応が必要となっており、地域での早期対応や早期発見の体制、警察など専門機関との連携が必要となっています。
- 権利擁護に向けた取組として、成年後見制度の利用支援や、高齢者虐待の防止に向けた取組の強化が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 各区あんしんセンターの円滑な運営に取り組み、日常生活自立支援事業や成年後見制度などの安定的な制度運営を進めます。
- 「川崎市認知症コールセンター」を円滑に運営し、認知症に関する相談支援体制や、認知症高齢者家族介護者に対する支援体制の整備を進めます。
- 認知症介護指導者養成研修や認知症サポート医養成研修など各種研修事業を実施します。
- 福祉と医療が一体となった相談・支援体制のあり方について検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
あんしんセンターの運営 福祉サービスの利用援助や成年後見制度の利用支援を一体的に運用し、認知症高齢者等の権利擁護を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区における「あんしんセンター」の運営（7か所） ●成年後見制度連絡会による、成年後見制度の普及・啓発や課題発見 	<ul style="list-style-type: none"> ●各区における「あんしんセンター」の運営（7か所） ●成年後見制度連絡会による、成年後見制度の普及・啓発や課題発見 	事業推進
認知症高齢者対策事業 認知症に関する普及啓発や徘徊高齢者SOSネットワークの充実を図り、認知症高齢者等の地域による見守り機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症コールセンターの設置、運営 ●認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ●徘徊等へ対応したネットワークの充実 ●福祉と医療が一体となった相談・支援体制のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症コールセンターの円滑な運営、普及啓発 ●認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ●徘徊等へ対応したネットワークの充実 ●福祉と医療が一体となった相談・支援体制のあり方検討 	事業推進

主な取組② 高齢者の多様な居住環境の整備

■現状と課題

- 特別養護老人ホームへの早期入居希望者が、2010年4月1日現在で、4,262人と多数いる状況を踏まえ、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づいた、特別養護老人ホームの着実な整備が求められています。また、高齢者人口の推移や、入居希望者の状況、2010年度に実施する高齢者実態調査の結果を踏まえた「特別養護老人ホーム整備促進プラン」の検証が必要となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域居住の実現に向け、自助、共助、公助のバランスのとれた多様な居住環境の整備が求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 特別養護老人ホームについて、公有地の活用などにより、着実な整備を図ります。また、高齢者人口の推移や、入居希望者の状況、高齢者実態調査の結果を踏まえた「特別養護老人ホーム整備促進プラン」の検証結果に基づき整備を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、地域居住の実現に向け、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」及び2011年度に策定する「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームなど、多様な居住環境の基盤整備を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
介護サービスの基盤整備事業 多様な主体・手法により 特別養護老人ホームや 介護老人保健施設など 介護保険制度における 基盤整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム 合計34か所2,706床 (5か所316床整備中) ●特別養護老人ホーム整備 促進プランの検証に向け た取組 ●介護老人保健施設 合計17か所1,971床 ●地域密着型サービスの整 備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホームの開所 【公有地活用】 (2011年度開所予定) ・宿河原西地区80床 ・東小倉地区100床 ・南幸町地区120床程度 ・小向仲野町地区29床程度 (2012年度開所予定) ・河原町地区150床程度 (2013年度開所予定) ・白山中学校跡地130床程度 ・虹ヶ丘地区29床程度 ●特別養護老人ホーム整備促進プランの 検証結果に基づく整備の推進 ●第4期及び第5期高齢者保健福祉計 画・介護保険事業計画に基づく介護老 人保健施設及び地域密着型サービスの 整備推進 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-2-(2)】 障害者の地域生活支援の充実

主な取組① 日中活動の場の整備と充実

■現状と課題

- 障害者の地域社会における自立と社会参加の促進が円滑に行われるよう、生活介護、就労継続支援、地域活動支援センターなどの日中活動の場を確保し、サービスを充実していくことが求められています。
- 増加傾向にある特別支援学校等の卒業生の進路対策として日中活動の場の整備を計画的に推進する必要があります。
- 国において、障害福祉制度全般に関わる見直しを検討していることから、障害者の日中活動系サービスに係る国制度の動向等を注視していく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2011年度から、新たに御幸日中活動センターを開設します。
- 障害者個々のニーズや障害状況に応じた日中活動の場を確保し、必要なサービス提供を行います。また、障害者自立支援法等の見直しにあわせて、障害者施設運営費補助について見直しに向けた検討を進めます。
- 特別支援学校等を卒業後、福祉施設でのサービスを希望する方に対し、本人の意向や障害の状況に応じた介護や訓練等のサービスを提供するため、障害者通所事業所整備計画に基づき日中活動の場の整備を推進します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
施設障害福祉サービス事業 障害者の日中活動の場を提供する通所施設等に対し自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活介護、就労継続支援、就労移行支援、自立訓練等の日中活動サービスの提供 ●特別支援学校卒業生対策の推進 ●障害者自立支援法等の見直しにあわせた障害者施設運営費補助の見直しに向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●御幸日中活動センターの開設(2011年度) ●生活介護、就労継続支援、就労移行支援、自立訓練等の日中活動サービスの提供 ●特別支援学校卒業生対策の推進 ●障害者自立支援法等の見直しにあわせた障害者施設運営費補助の見直しに向けた検討 	事業推進
障害福祉サービスの基盤整備事業 障害者が一人ひとりの希望や障害の状況に応じた適切なサービスを受けながら、いきいきと安心して暮らすための多様なサービス基盤の整備と支援体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者通所事業所整備計画の策定に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者通所事業所整備計画に基づく日中活動の場の整備 	事業推進

主な取組② 地域生活移行型施設への転換と居住支援の充実

■現状と課題

- 2009年3月に策定した第3次かわさきノーマライゼーションプランに基づき、地域生活を希望する施設入所者等の地域移行を推進するために、生活の場となるグループホーム・ケアホームの新設・増設を計画的に実施していくことが求められています。
- 重度重複障害者や加齢に伴い身体機能が低下した高齢障害者等が増加傾向にある中で、グループホーム・ケアホームの生活空間でのバリアフリー化対応や医療的ケア、緊急時対応等を含めた支援体制の確保が求められています。
- 地域生活が困難な重度障害者に対し、入所により介護や訓練等を行う機能と、地域生活を送る障害者を支援する機能とをあわせ持つ入所施設が、本市の北部及び中部地域に偏在しています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 地域移行を推進するため、地域での生活の場となるグループホーム・ケアホームの定員拡充に向けた取組を推進するとともに、バリアフリー化への対応や障害特性に応じた支援ができるよう取組を進めます。
- 障害者の入所施設が、本市の北部及び中部地域に偏在している現状を踏まえ、南部地域における入所施設について検討します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
障害者グループホーム事業 障害者の日常生活を支援し、共同で生活するグループホームの運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム等の定員拡充、バリアフリー化に向けた取組 ●障害特性に応じた支援を行うための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム等の定員拡充、バリアフリー化に向けた取組 ●障害特性に応じた支援を行うための取組 	事業推進
障害福祉サービスの基盤整備事業 障害者が一人ひとりの希望や障害の状況に応じた適切なサービスを受けながら、いきいきと安心して暮らすための多様なサービス基盤の整備と支援体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●南部地域における入所施設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●南部地域における入所施設の検討 	事業推進

主な取組③ 「リハビリテーション福祉・医療センター」、 「福祉センター」の再編整備

■現状と課題

- 障害児の発達支援及び障害者の自立と社会参加を支援するための中核施設である、中原区井田地区の「リハビリテーション福祉・医療センター」について、施設の老朽化と耐震強度不足への対応が急務であり、専門的かつ総合的なリハビリテーションサービスの提供、地域生活支援型施設への機能転換等をめざした再編整備を進めています。
- 児童、高齢者、障害者等が利用している福祉施設である、川崎区日進町地区の「福祉センター」については、施設の老朽化等への早急な対応が必要となっています。

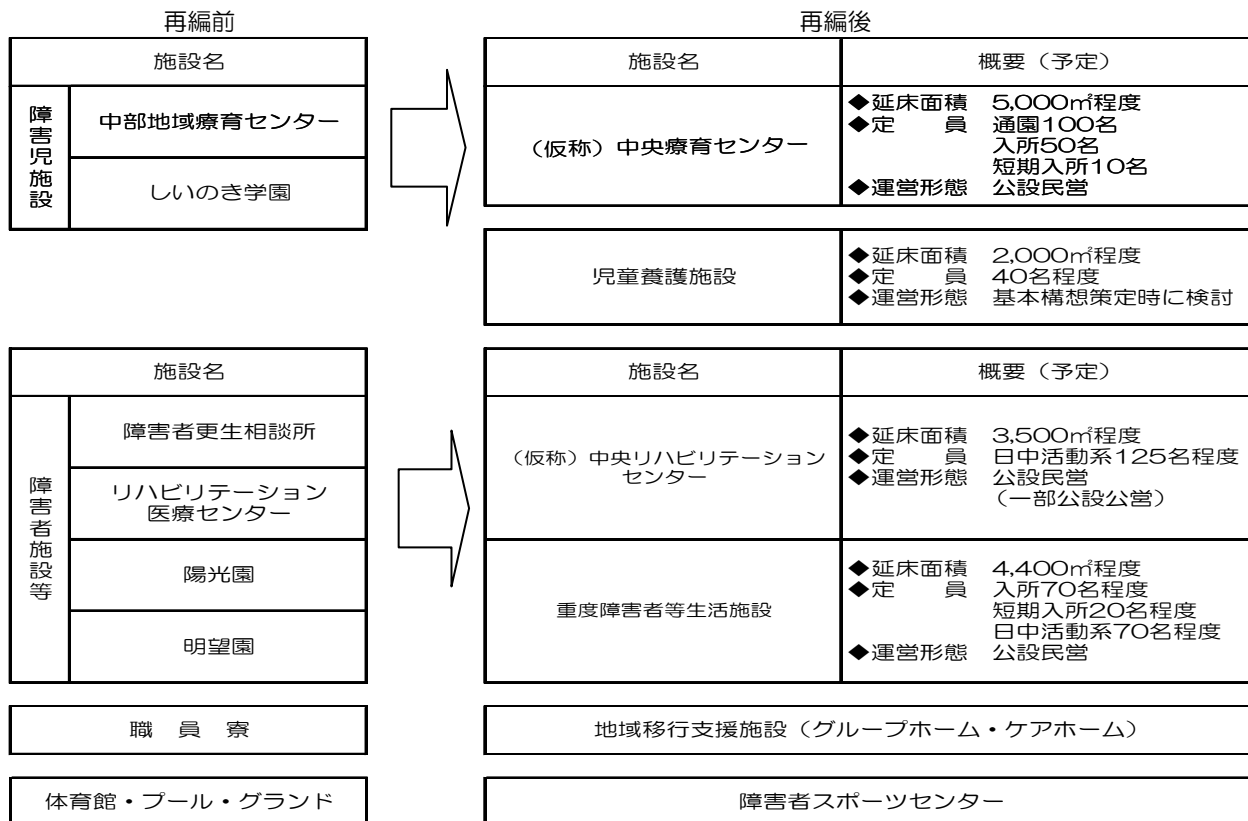
■計画期間(2011～2013年度)の取組

- リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画に基づき、(仮称)中央療育センター(現中部地域療育センター及びしいのき学園)、重度障害者等生活施設、(仮称)中央リハビリテーションセンター及び(仮称)中部児童養護施設の整備に向けた取組を進めます。また、各施設の再編整備にあわせて、管理運営体制の再構築に向けた検討を進めます。
- 川崎市福祉センター再編整備基本計画に基づき、(仮称)川崎区内複合福祉施設を福祉センターグランド等用地に整備するとともに、南部地域療育センターを移転し、市立川崎高校の再編整備にあわせて開設します。また、各施設の再編整備にあわせて、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。
- 福祉センター跡地を福祉ゾーンとしての活用を図る「跡地活用施設整備基本計画」を策定します。

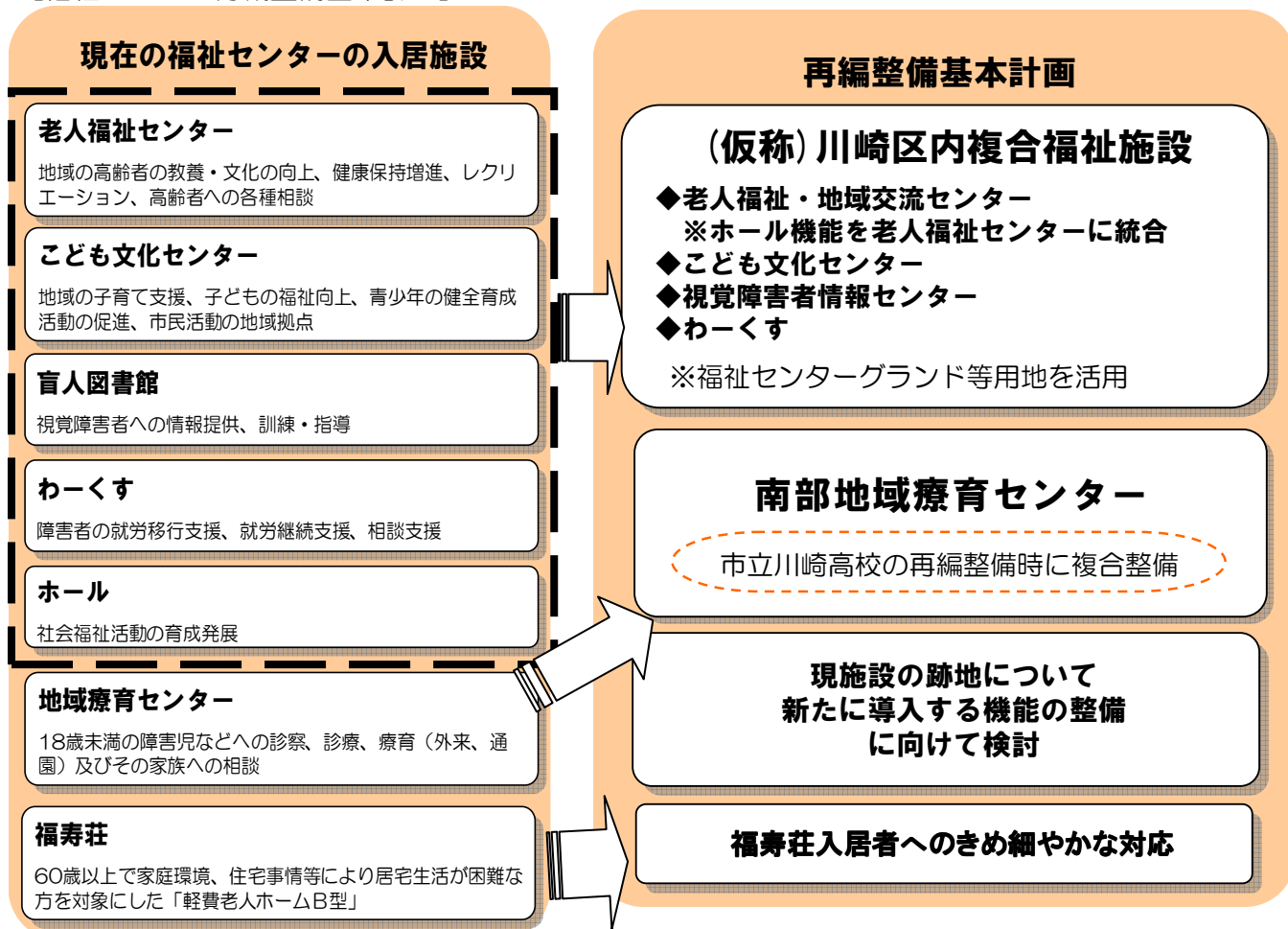
■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
総合リハビリテーションセンター整備事業 障害者の地域生活を支援するため、また施設の老朽化等に対応するため、リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)中央療育センター通所部門の整備 ●重度障害者等生活施設設計 ●要保護児童施設整備の基本方針に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)中央療育センター通所部門の開設(2011年度) ●(仮称)中央療育センター入所部門の開設(2013年度) ●重度障害者等生活施設の開設(2013年度) ●(仮称)中央リハビリテーションセンターの着工(2013年度) ●(仮称)中部児童養護施設の整備 ●各施設の再編整備にあわせた管理運営体制の再構築に向けた検討 	(仮称)中央リハビリテーションセンター開設 (仮称)中部児童養護施設の開設 障害者スポーツセンター整備に向けた取組
福祉センター再編整備事業 施設の老朽化、耐震強度不足に対応するため、福祉センターの再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市福祉センター再編整備基本計画の策定及び計画に基づく取組 ●福寿荘入居者への転居支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉・地域交流センター、こども文化センター、視覚障害者情報センター、わーくす、シルバー人材センターを含む(仮称)川崎区内複合福祉施設の整備 ●南部地域療育センター移転整備着手(2012年度) ●各施設の再編整備にあわせた指定管理者制度の導入に向けた検討 ●福寿荘入居者への転居支援の実施 ●福祉センター跡地活用に向けた「跡地活用施設整備基本計画」の策定 	(仮称)川崎区内複合福祉施設の開設 (2014年度)南部地域療育センター開設 (2014年度)福祉センターの解体及び「跡地活用施設整備基本計画」に基づく事業推進

【リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画】



【福祉センター再編整備基本計画】



【基本施策 Ⅱ-2-(3)】 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組① 自立支援と権利の擁護の推進

■現状と課題

- 障害者が本人の意思に沿って安心して地域で暮らすためには、在宅福祉サービスの充実が不可欠となっており、このような状況を踏まえ、地域で生活する障害者を支援する制度として、一律の現金給付である手当のあり方を見直し、障害者の在宅生活を支援するためのサービスへ政策転換していく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 特別障害者等手当については、法令や国・県の通知等に基づき、継続して適正な手当の支給を行います。
- 心身障害者手当については、国の動向や県の制度改正を踏まえて、支給要件等の見直しに向けた検討を進めるとともに、新たな在宅福祉施策への政策転換について検討を進めます。

■主な事業

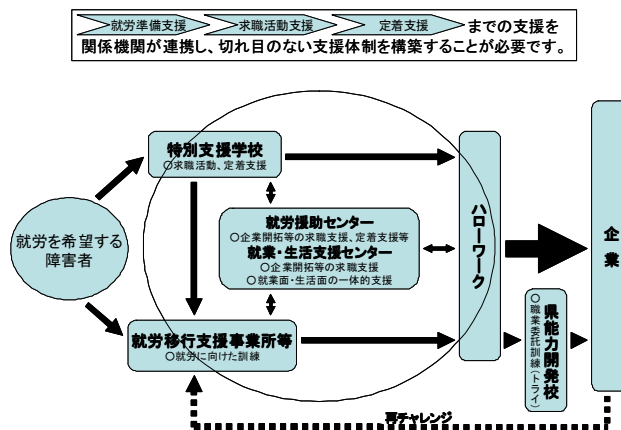
事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
障害者手当等支給事業 障害者の所得保障及び日常生活上の負担軽減を目的に、特別障害者手当等の各種手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別障害者等手当の給付 ●心身障害者手当の支給要件等の見直しに向けた検討及び新たな在宅福祉施策への政策転換に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別障害者等手当の給付 ●心身障害者手当の支給要件等の見直しに向けた検討及び新たな在宅福祉施策への政策転換に向けた検討 	事業推進

主な取組② 就労の促進

■現状と課題

- 障害者一人ひとりが、能力や適性に
応じて生きがいを持って働くこと
により社会的・経済的自立を果たし、
豊かな地域生活を送れるように支援
することが求められています。
- 一人ひとりの障害者を地域で支えて
いくためには、一つの機関で支援を
完結するのではなく教育、労働、福
祉の各分野の機関が連携し、切れ目
のない総合的な就労支援体制を構築
していくことが必要です。

教育・労働・福祉の機関連携による
総合的な就労支援



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 教育、労働、福祉等の分野を越えた関係機関で構成される「障害者就労支援コーディネート会議」において、就労促進を目的としたネットワークの構築や就労促進策・基盤整備のための検討を進め、障害者の就労の場の確保を推進します。
- 障害者雇用に関する普及啓発や企業の理解促進を目的にする「障害者雇用促進シンポジウム」及び「障害者雇用セミナー」を開催します。
- 生産活動の機会の提供や就労に必要な能力の向上のための訓練を行う「就労移行支援事業所」や「就労継続支援事業所」、就労の場の確保や定着支援を行う「地域就労援助センター」の運営を支援します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
障害者就労支援事業 教育、労働、福祉等の分野を越えた関係機関の連携を図り、障害者の就労の場の拡大に向けた事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者就労支援コーディネート会議」及び「障害者雇用推進会議」の開催 ●「障害者雇用促進シンポジウム」の開催 ●「障害者雇用セミナー」の開催 ●川崎市役所における「チャレンジ雇用事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者就労支援コーディネート会議」及び「障害者雇用推進会議」の開催 ●「障害者雇用促進シンポジウム」の開催 ●「障害者雇用セミナー」の開催 ●「チャレンジ雇用事業」の実施 	事業推進
地域就労援助センター運営補助 就労支援を行う事業所等や障害者の就労の場を確保する地域就労援助センターの運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「就労移行支援」、「就労継続支援」事業所の運営支援 ●南部就労援助センターの運営支援 ●中部就労援助センターの障害者就業・生活支援センターへの機能拡充 ●百合丘就労援助センターの新規設置、運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●「就労移行支援」、「就労継続支援」事業所の運営支援 ●各就労援助センターや障害者就業・生活支援センターの運営支援 	事業推進

主な取組③ 社会参加の促進

■現状と課題

- 障害者の社会参加を促進する移動支援事業については、障害程度及び利用目的に応じて各事業を実施していますが、多様なニーズや新たな移動手段、交通機関のサービス内容の変化等、社会環境の変化に対応するための事業のあり方の検討が必要となっています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 障害者の社会参加を促進する移動支援事業については、重度障害者等への支援の重点化を図る観点から、見直しに向けた検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
障害者の移動手段の確保対策事業 〔バス乗車券(証)の交付や福祉タクシーなど障害者の移動手段を確保し、社会参加を促進します。〕	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉キャブ・福祉バスの円滑な運行 ●重度障害者福祉タクシー事業の実施 ●市バス特別乗車証の交付事業の実施 ●一部変更した民営バス乗車券交付事業の円滑な実施 	●各移動支援事業の見直しに向けた検討	事業推進
精神障害者バス乗車券交付事業 〔精神障害者に対してバス乗車券(証)を交付し、社会参加の促進を図ります。〕	<ul style="list-style-type: none"> ●市バス特別乗車証の交付事業の実施 ●一部変更した民営バス乗車券交付事業の円滑な実施 	●各移動支援事業の見直しに向けた検討	事業推進

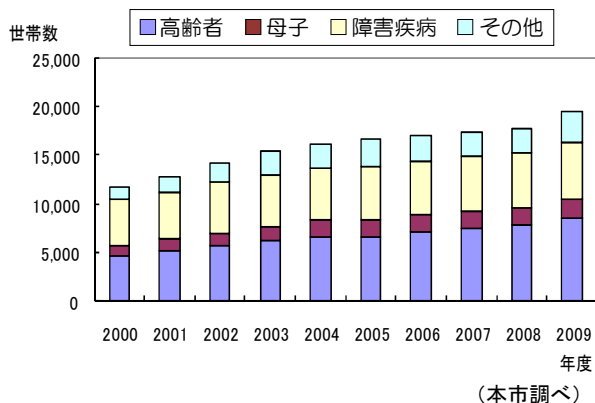
【基本施策 Ⅱ-3-(1)】 自立生活に向けた取組の推進

主な取組① 生活保護制度の適正な実施と自立の促進

■現状と課題

- 生活保護受給世帯の数は年々増加傾向にある中、セーフティネットとして持続可能な制度を維持するため、真に必要な人へ生活保護の適用が図られるようにするとともに、一人でも多くの自立支援に向けた取組を強化していくことが求められています。
- 経済雇用情勢の悪化により離職された方への、支援が求められています。

世帯類型別被保護世帯数の推移



■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 生活保護業務の適正実施により、保護受給世帯への自立支援を推進します。
- 住宅手当緊急特別措置事業の適正な実施により、離職によって住宅を喪失した又はそのおそれのある方への住宅と就労の確保に向けての支援を行います。(2011 年度までの時限措置制度)

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013 年度)の具体的な取組	2014 年度以降
生活保護業務 真に保護の必要な人を見極め、医療扶助の適正実施を図るとともに、被保護者の自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護業務の適正な実施 ●自立支援に向けての取組強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護業務の適正な実施 ●自立支援に向けての取組強化 	事業推進
住宅手当緊急特別措置事業 離職によって住宅を喪失した又はそのおそれのある方のうち、就労能力及び就労意欲がある方を対象として、住宅手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅手当緊急特別措置事業の開始 (2009 年 10 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅手当緊急特別措置事業の適正な執行 (2011 年度までの時限措置制度) 	事業推進

主な取組② ホームレスの自立支援の推進

■現状と課題

- 第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画に沿って、緊急援護から生活づくり支援へ施策の転換を図り、ホームレスの自立を促進するとともに、関係機関等との連携を進めることが重要な課題となっています。
- ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が、2012年度に失効予定であることから、失効後の対応等について、今後の国の動向を見守っていく必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づき、本市におけるホームレスの実情に応じた自立支援施策を着実に推進するとともに、今後の国の動向を踏まえて、第3期自立支援実施計画を2013年度に策定します。
- ホームレス自立支援センター、自立支援センターサテライト型、グループホーム型を効果的に運営します。
- 「富士見生活づくり支援ホーム」の閉所に伴う代替施設を運営します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
明るい町づくり対策 ホームレス自立支援施設を運営するとともに、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づく施策の展開 ●ホームレス自立支援センター、自立支援センターサテライト型、グループホーム型の運営 ●「富士見生活づくり支援ホーム」の閉所に伴う代替施設の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期川崎市ホームレス自立支援実施計画に基づく施策の展開 ●第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画の策定(2013年度) ●ホームレス自立支援センター、自立支援センターサテライト型、グループホーム型の運営 ●グループホーム型1か所増設(2011年度) ●「富士見生活づくり支援ホーム」の閉所に伴う代替施設の運営 	事業推進

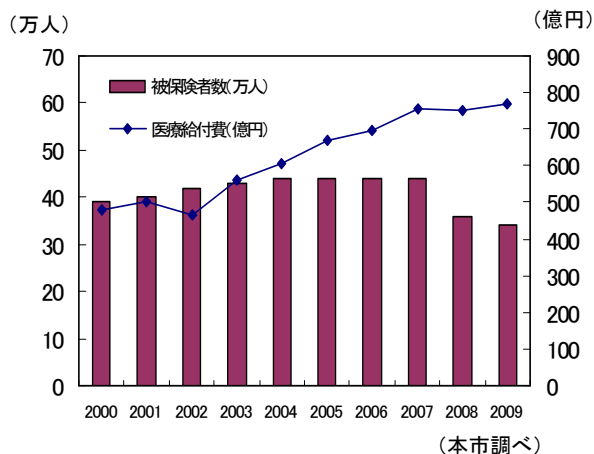
【基本施策 Ⅱ-3-(2)】 確かな安心を支える給付制度の運営

主な取組① 国民健康保険制度の安定した運営

■現状と課題

- 国民健康保険制度は、低所得者・高齢者を多く抱える構造的要因から財政基盤が脆弱な中で、近年の経済不況等から、保険料収納状況が良好でないため、保険料収納対策を強化し、保険料収納率向上並びに収入未済額縮減を図る必要があります。
- 医療保険制度改正に関する国の検討結果を踏まえ、新たな制度を的確に運営できる環境を整え、円滑に施行する必要があります。

国民健康保険被保険者数と医療給付費の推移



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 国民健康保険制度を安定して運営するとともに医療費適正化対策を推進します。
- 特定健診・特定保健指導の普及・啓発を推進するとともに、2012年度に「第2期川崎市特定健康診査等実施計画」を策定します。
- 新たな医療保険制度に関する国の検討結果を踏まえ、同制度を的確に運営できる環境を整備し、制度施行に円滑に対応します。
- 初期末納者に対する納付勧奨並びに長期・高額滞納者に対する納付折衝・滞納処分をはじめとした保険料収納対策を推進します。また、効率的な執行体制の構築に向けた検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
国民健康保険事業 国民健康保険事業を安定して運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の安定した運営 ●医療費適正化対策の推進 ●特定健診・特定保健指導に係る啓発・広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の安定した運営 ●医療費適正化対策の推進 ●特定健診・特定保健指導に係る啓発・広報の実施 ●「第2期川崎市特定健診等実施計画」の策定(2012年度) ●新たな医療保険制度に関する国の検討結果を踏まえた対応 	事業推進
国民健康保険料収納業務 初期末納者対策、長期・高額滞納者の滞納整理を強化し、収入未済額の縮減をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料収納対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料収納対策の推進 ●効率的な執行体制の構築に向けた検討 	事業推進

主な取組② 医療費等の支援の実施

■現状と課題

- 本格的な少子高齢社会の到来や医療技術の進歩などにより、各種医療制度を取り巻く社会環境が大きく変わる中、負担の公平を図るとともに、持続可能で安定的な給付制度に再構築していくことが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 小児医療助成事業については、助成拡充に向けた取組を進めるとともに、国及び県の制度改正を踏まえ、事業の見直しの検討を行います。
- 後期高齢者医療事業については、新たな医療保険制度に関する国の検討結果を踏まえ、同制度を的確に運営できる環境を整備し、制度施行に円滑に対応します。
- 重度障害者医療費助成事業については、県の制度見直しを踏まえ、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて、助成要件等について見直しに向けた検討を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
小児医療助成事業 小児に係る医療費の一部を助成することにより、小児保健の向上を促進し、児童の健全な育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の一部助成 <ul style="list-style-type: none"> ・通院：就学前まで ・入院：中学校卒業まで ●助成拡充に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の一部助成 ●助成拡充に向けた取組の推進 ●国及び県の制度改正の動向を踏まえた事業の見直しに向けた検討 	事業推進
後期高齢者医療事業 75歳以上の高齢者に対し、広域連合による独立した医療制度を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療事業の安定した運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療事業の安定した運営 ●新たな医療保険制度に関する国の検討結果を踏まえた対応 	事業推進
重度障害者医療費助成事業 重度障害者に対し医療費の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の一部助成 ●障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて助成要件等の見直しに向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療費の一部助成 ●障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて助成要件等の見直しに向けた検討 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-4-(2)】 地域での健康づくりのネットワーク化の推進

主な取組① 市民が主体の健康づくりへの支援

■現状と課題

- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、市民と地域の健康づくり関係団体・保健医療関係団体・学校・企業などが健康課題を共有し、一体となって健康づくりを推進することが求められています。
- すべての年代の市民が健全な食生活を実践していけるように、食育の推進が求められています。
- 若い世代からの生活習慣病予防対策が重要となっています。

■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 「かわさき健康づくり 21」に基づく取組を推進するとともに、生活習慣病に起因する疾病の予防を重視し、地域と職域（産業保健）が連携した健康づくりネットワークの構築を図ります。
- 食育推進計画に基づき、全ての世代を対象とした健全な食習慣の確立、食の安全や栄養等に関する情報提供など、市民との協働のもと関係機関・施設等と連携して、食育の推進に取り組めます。
- 40 歳代以前の市民に対し、特にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防対策としての保健指導などを実施します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013 年度)の具体的な取組	2014 年度以降
健康づくり事業 「かわさき健康づくり 21」に基づく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき健康づくり 21 の評価、検討及び追補版の策定に向けた取組 ●地域・職域連携による健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき健康づくり 21 追補版に基づく取組 ●次期かわさき健康づくり 21 の策定（2012 年度） ●地域・職域連携による健康づくりの推進 	事業推進
食育推進事業 市民が健全な食生活を実践できるよう、食育推進計画に基づき食育を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市食育推進計画の最終評価と第 2 期計画の策定に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●第 2 期川崎市食育推進計画に基づく取組の推進 ●第 3 期川崎市食育推進計画の策定（2013 年度） ●市民、食育関連団体、企業との連携による食育の普及啓発 	事業推進
生活習慣病予防事業 生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、自らの健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が取り組む生活習慣病予防への支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①若年者に着目した健診保健指導等の実施 ②予防に取り組むための機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が取り組む生活習慣病予防への支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①若年者に着目した健診保健指導等の実施 ②予防に取り組むための機会の提供 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-5-(1)】医療供給体制の確保

主な取組① 地域保健医療環境の充実と医療連携体制の構築

■現状と課題

- 生活習慣病対策、安全・安心に出産ができる体制整備や救急医療の充実など、医療を取り巻く課題に対応するため、市民が安心して暮らせる地域保健医療環境の充実に向けた取組が必要となっています。
- 稲田登戸病院の閉院に伴う北部保健医療圏の病床不足に対して、地域医療審議会等において承認された新たな病床整備の実現に向けた取組が進められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 地域医療審議会を開催し、本市の地域医療に関する重要事項を調査・審議します。
- 地域保健医療計画に基づき、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病対策、産科医療や救急医療の充実、高度先端医療との連携に向けた取組など、市民が安心して暮らせる地域保健医療環境の充実を図ります。
- 産婦人科、小児科、救急医療を含む19診療科目、一般病床377床の民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院について2012年度の開設をめざした取組を進めます。
- 医療機関において良質かつ適切な医療が提供されるよう、医療法に基づく立入検査を実施します。



新百合ヶ丘総合病院完成予想図

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
地域医療対策事業 地域医療審議会において地域医療体制の充実を支援するとともに、良質な医療を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画に基づく地域保健医療環境の充実に向けた取組の推進 ●民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院の開設に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画に基づく地域保健医療環境の充実に向けた取組の推進 ●新たな地域保健医療計画の策定(2012年度) ●民間医療法人による新百合ヶ丘総合病院の開設(2012年度) 	事業推進
医務事業 病院等への立入検査を実施し、指導を行うとともに、医療安全相談センターにおいて医療機関への苦情などに適切に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 	事業推進

【基本施策 Ⅱ-5-(2)】信頼される市立病院の運営

主な取組① 医療の質及び患者サービスの向上

■現状と課題

- 市立病院は、地域の基幹病院又は中核病院として市民の医療ニーズに対応した質の高い安全で安心な医療サービスを、継続的かつ安定的に提供することが求められています。また、各病院の専門性の向上を図るとともに、医療人材や施設・設備などの限られた医療資源を有効活用し、市民へ最善の医療を提供することで、市民の健康と福祉の向上に向けてより一層取り組んでいく必要があります。
- 市内の救急搬送における待機時間の短縮を図る必要があります。
- 緊急母体搬送やハイリスク分娩の増加に対応し、地域周産期母子医療センターとしての機能を効率的に発揮するための取組を進める必要があります。
- がん患者が居住地にかかわらず等しく適切ながん医療を受けられるよう、地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実が求められています。
- 指定管理者制度の運用状況を精査し、患者サービスの向上と更なる効率化に向けた取組を進める必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 救急搬送による患者の受入体制を拡充するための取組を検討します。
- 地域周産期母子医療センターを効率的に運営するため、院内における人材の有効活用等について検討します。
- 地域がん診療連携拠点病院として、我が国に多いがんの早期発見及び手術、化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療の充実に向けた取組を進めていくとともに、がんを中心とする切れ目のない医療の提供に取り組めます。
- 地域医療支援病院の認定取得への取組を強化し、地域医療連携の更なる推進を図ります。
- 多摩病院は、北部地域の中核病院として、急性期・救急医療の提供や地域医療連携に積極的に取り組むとともに、指定管理者制度を活かした効率的な病院運営を進めていきます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
川崎病院の運営 川崎病院の医療の質と患者サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●救命救急センター開設(2006年4月) ●地域周産期母子医療センターの開設(2010年4月) ●「市内救急医療派遣事業(Kawasaki ONE PIECE)」の開始(2008年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急機能拡充に向けた取組 ●地域周産期母子医療センターの効率的な運営 	事業推進
井田病院の運営 井田病院の医療の質と患者サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●救急告示病院認定取得の取組 ●地域がん診療連携拠点病院の指定更新(2010年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急告示病院の機能強化 ●地域がん診療連携拠点病院の体制整備 ●がんを中心とする切れ目のない医療提供への取組 ●地域医療支援病院の認定取得への取組 	事業推進
多摩病院の運営管理 指定管理者制度を活用した多摩病院の効率的な運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●2006年2月に聖マリアンナ医科大学を指定管理者として開設 ●24時間365日救急医療の提供 ●看護体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進 	事業推進

主な取組② 安定的な病院事業の推進

■現状と課題

- 国の医療制度改革や診療報酬の改定、社会構造及び疾病構造の変化に伴う市民の医療ニーズの多様化・高度化、あるいは団塊世代職員の大量退職期の到来など、病院事業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなっています。こうした中においても、質の高い安全で安心な医療サービスを継続的かつ安定的に提供するという市立病院の役割を果たすため、強固な経営基盤を確立し、より効率的に病院経営を進める必要があります。
- 医療需要に応え地域医療水準の維持・向上を図るため、医療人材の確保・充実に積極的に取り組む必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 持続可能な医療提供体制を確立するため、医師・医療技術者等の医療人材の確保・充実に努めます。
- より良質な看護サービスの提供をめざして、7対1看護配置基準や2交替制勤務の導入のため、人員体制の整備を進めます。
- 2011年度までを計画期間とした「第2次川崎市病院事業経営健全化計画」に基づき、経営指標による評価の実施など、効率的な病院運営を進めます。
- 今後の医療制度改革の動向等を踏まえ、2012年度を初年度とする「次期経営健全化計画」を策定し、より一層の経営改善に向けた取組を進めます。
- 井田病院は、2011年度の新病院の一部開院、2014年の全面開院に向け、改築工事を着実に進め、今後、患者の増加が予想されるがん、心疾患、脳血管疾患や糖尿病、腎疾患、呼吸器疾患、緩和ケア等に対応した高度・特殊な成人疾患医療を担う病院として、再編整備を推進します。
- 井田病院の再編整備に向けて、医療機器の整備や総合医療情報システムの整備を進め、電子カルテの導入などにより、病院経営の効率化と患者サービスの向上を図ります。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
良質な医療の提供を担う人材の育成・確保 質の高い安全で安心な医療サービスを継続的かつ安定的に提供するために必要な医療人材の育成・確保を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●柔軟な採用選考の実施 ●全国の看護師養成学校への訪問、さまざまな広報媒体の利用など積極的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医師・コメディカル等の確保・充実 ●7対1看護配置基準や2交替制勤務の導入など看護体制整備に向けた取組 	事業推進
経営健全化の推進 市立病院の経営の健全化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●2005年度から病院事業に地方公営企業法全部適用 ●「第2次病院事業経営健全化計画」(計画期間:2009～2011年度)の策定と着実な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2次病院事業経営健全化計画」の着実な推進 ●「次期経営健全化計画」(計画期間:2012年度～)の策定と推進 	経営健全化の更なる推進

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
井田病院改築工事の推進 井田病院の効率的な運営をめざすとともに、老朽化した井田病院を再編整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●再編整備の着実な推進 基本構想（2005年度）整備開始（2009年度） ●専門的な成人疾患医療を担う病院として機能特化を推進 ●地域がん診療連携拠点病院としての機能整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●再編整備の着実な推進 新病棟の一部開院（2011年度） ●総合医療情報システムの整備 	新病院の整備 安定的な病院事業の継続

川崎市立病院



川崎病院



井田病院(完成予想図)



多摩病院